

富山赤十字病院 初期臨床研修実務規程

研修医が研修業務に従事するにあたり、この研修実務規程の定めのほか、次の規程を遵守する。

- 1 嘱託・臨時職員及びパートタイマー就業規則
- 2 雇用契約
- 3 富山赤十字病院臨床研修規程
- 4 その他富山赤十字病院が定める諸規程
- 5 研修協力施設の諸規程

(研修医が行う医療行為の範囲)

- (1) 研修医が行う医療行為の範囲については、「医療行為のガイドライン」を基準として、実際の運用にあたっては、個々の研修医の技量に応じて、各診療科・診療部門における実情をふまえて検討する。
- (2) 手技については、一般的に研修医が単独で行ってよいと考えられるものであっても、施工が困難な場合には、無理をせずに指導医・上級医に任せる。ただし、ここに示す基準は通常の診療における基準であって、緊急時はこの限りではない。

(各研修分野での研修業務)

- 1 研修医は、研修プログラムに沿って個人別に作成されたローテート表に従って、各研修分野で研修業務に従事する。
- 2 各研修分野での具体的な業務は、研修プログラムにて研修分野毎に明示する。
- 3 患者の退院後、退院時要約を原則 1 週間以内に作成し、指導医のチェック及び承認を受ける。
- 4 手技・処置については「医療行為のガイドライン」に従い行う。

(1) 病棟業務

- ①指導医・上級医の下で受け持ち患者の診察・回診・検査・カンファレンス等を行う。
- ②診察した患者のカルテ記載を遅滞なく行う。
また、退院時には退院サマリーを記載する。
- ③指導医・上級医の指示・指導のもと、受持ち以外の患者への処置や処方などを行う。
- ④研修医は、単独で行ってよい手技、指導医の確認が必要な手技、立会いが必要な手技を確認して医療行為を行う。
- ⑤倫理観を持ち、患者のプライバシーを配慮する。
- ⑥医療安全、感染対策に十分配慮した診療を行う。
- ⑦研修医が記載したカルテ、出された指示に関して、指導医がコメント・承認を行う。
- ⑧チーム医療を実践する上で、研修医も診療チームの一員であることを意識して職務にあたる。
- ⑨担当している患者について、診療計画への参画、インフォームドコンセントへの立

会いなどを積極的に行う。

- ⑩診療科・病棟・他職種カンファレンスに参加し、入院患者の診療に必要な情報を入手する。
- ⑪研修医から出された指示を受けた看護師は、ダブルチェックを行い事故防止に努める。
- ⑫ヒヤリハット等がある場合には速やかにインシデントレポートを作成する。
- ⑬指導医が不在時の場合（外来や当直明け、出張等で長期不在）は、予め決めてある指導医代行医に相談・確認し、判断する。

（２）外来

- ①研修医は、担当指導医・上級医の指導の下に診療を行う。
- ②外来診療については、各診療科研修プログラムを参照する。
- ③一般外来研修は、必須科のローテート時（内科）に行う。

（３）救急室

- ①救急では、一般的な疾患を中心に一次から三次までの救急の初期診療を行う。
- ②診療業務は、研修医単独で判断せず、指導医・上級医の指導の下に行う。
- ③診察した患者のカルテ記載を遅滞なく行う。
- ④倫理観を持ち、患者のプライバシーを配慮する。
- ⑤医療安全、感染対策に十分配慮した診療を行う。
- ⑥研修医から出された指示を受けた看護師は、ダブルチェックを行い事故防止に努める。
- ⑦チーム医療を実践する上で、研修医も診療チームの一員であることを意識して職務にあたる。
- ⑧ヒヤリハット等がある場合には速やかにインシデントレポートを作成する。

（４）手術室

- ①ローテート研修科での手術手技を学ぶ。
- ②麻酔科研修においては全身麻酔・局所麻酔を学ぶ。
- ③術者又は助手として関わる場合は、必ず担当指導医・上級医の監督下のもとで行う。
- ④研修医は、単独で行ってよい手技、指導医の確認が必要な手技、立会いが必要な手技を確認して医療行為を行う。
- ⑤倫理観を持ち、患者のプライバシーを配慮する。
- ⑥医療安全、感染対策に十分配慮した診療を行う。
- ⑦手術室での組織検体の取扱い方法、タイムアウトを順守する。
- ⑧チーム医療を実践する上で、研修医も診療チームの一員であることを意識して職務にあたる。
- ⑨研修医から出された指示を受けた看護師は、ダブルチェックを行い事故防止に努める。

⑩ヒヤリハット等がある場合には速やかにインシデントレポートを作成する。

(5) 日当直業務

①研修医は、研修プログラムの一環として月 2～4 回程度の当直業務を行う。

日程については、研修医が作成し、研修センター及び総務課に報告する。

②指導医又は上級医 2 名、研修医 2 名体制で行う。

③研修協力施設での研修中は、その施設の指導医の指示に従い、勤務体制や形態についてもその施設に準じる。

④診療業務は、研修医単独で判断せず、担当指導医・上級医の指導の下に行う。

⑤当直時の診療と指導医による支援体制は別紙のとおりとする。

(カンファレンス・委員会等)

研修医は各カンファレンスや委員会、院内研修会に積極的に参加する。

(1) 研修医勉強会 (毎週月曜)、内科 CC (毎週水曜)、CPC

(2) 医療安全管理委員会、院内感染防止委員会、臨床研修委員会、倫理委員会
(研修医代表者 1 名)

(3) 院内災害訓練・救護班訓練

(4) 研修分野で指導医が指定したもの

(5) 院内で開催される全職員対象の必須研修会等

(研修医が行う手技・処置について)

研修医が行う手技・処置の詳細については、初期臨床研修プログラム「医療行為のガイドライン」に記載。

初版： 2024 年 12 月
立案： 研修センター
審議： 臨床研修委員会